

平成22年12月第5回八街市議会定例会会議録（第5号）

.....

1. 開議 平成22年12月20日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

4番 石 井 孝 昭
5番 桜 田 秀 雄
6番 林 修 三
7番 山 口 孝 弘
8番 小 高 良 則
9番 湯 淺 祐 徳
10番 川 上 雄 次
11番 新 宅 雅 子
12番 横 田 義 和
13番 鯨 井 眞佐子
14番 加 藤 弘
15番 山 本 邦 男
16番 京 増 藤 江
17番 右 山 正 美
18番 小 澤 定 明
19番 京 増 良 男
20番 丸 山 わき子
21番 中 田 眞 司
22番 古 川 宏 史

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副 市	長	高 橋 一 夫
教 育	長	川 島 澄 男
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	森 田 隆 之
経 済 環 境 部	長	並 木 敏
建 設 部	長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者		江 澤 弘 次

+

教育委員会教育次長	越 川 みね子
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監査委員事務局長	秋 山 昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多久美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総 務 課 長	長谷川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
副 主 幹	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 事	武 藤 佳 人

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第5号）

平成22年12月20日（月）午前10時開議

日程第1 請願第22-3号
議案第1号から議案第9号
質疑、委員会付託

日程第2 休会の件

+

○議長（古川宏史君）

ただいまの出席議員は19名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1、請願第22－3号及び議案第1号から議案第9号を一括議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならず、質疑にあたっては自己の意見を述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、同一議題につき一問一答、2回まででお願いします。

最初に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、まず、債務負担行為の補正から質問をいたします。

この債務負担行為の補正の中で、私が質問できる範囲が決まっております、庁舎受付案内電話交換業務、それから、庁舎清掃業務、八街駅自由通路施設清掃業務に関わって、お伺いするところであります。

この間、庁舎清掃業務、これは、8年間にわたってオーエンスへの落札が続いてきているわけですね。それから、庁舎案内をはじめ、公民館・図書館・老人福祉センター・スポーツプラザ、この落札が4年続いている。それから、駅自由通路の清掃業務、NTTファシリティーズ、これは5年続いているわけですね。こういうふうに見ていきますと、同一業者に偏っているのではないかと。業務の独占と見ても仕方がないのではないかとというふうに思うわけです。今回も、この来年度の業務委託に関わって、債務負担行為の補正をやるわけですが、やはり透明性、公平性、これを追求した、そういう取り組みをすべきではないかなというふうに思うわけですが、その点どんなふうにお考えか、答弁いただきたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

それでは、私の方から答弁させていただきます。

今回の債務負担行為の今、議員が述べられた3件につきましては、基本的には入札を通じまして契約するという事を考えておるところでございます。議員が述べられたとおり、例えば庁舎関係については、同一業者が8年間、結果として同一業者と私どもは契約しているわけですが、私ども自治法等にのっとりまして、入札をしまして、契約をしているものでございまして、結果として同一業者ということで、結果論ということで、それが業務独占にあたるかは、全く考えておりません。

○丸山わき子君

結果としてこうなったんだということなんですが、落札率も94パーセント台というのが続いているわけですね。そういう点では、また、同じような結果がでましたでは、これは市

民は納得いかない。やはり、今後こうした偏りがないような、落札のあるいは入札のあり方を検討すべきであるというふうに思います。

それから、もう1点、民間委託の業務に対して、そこで働く従業者の雇用の安定を図る。このことが求められていると思います。そのためには、賃金保障をした公契約条例が必要ではないか。これは、建設関係も必要になってくると思うんですが、こういった委託業務に関しても、こうした公契約条例というのを作っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。その辺については、どんなふうにお考えでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

公契約条例につきましては、何回も丸山議員の方からご質問をいただいております。ご存じのとおり、野田市が先兵ということで、もう既に実施しているところで、ほかの自治体にも大きい団体が1団体、今年、公契約条例ということでやっておるという情報はつかんでおりますが、この公契約条例につきましては、本来であれば、ほかの法律、労働基準法とか、最低賃金ほかで、担保されるべき案件だとは、私は考えておりますが、実際、今の状況、この景気不況の状況で、末端の労働者の方がきちんとした賃金をもらっているかという観点からすれば、公契約条例を私どもが制定するという必要性は十分に感じておるところでございますが、私ども、実施にあたっては、いろいろと体制の整備等々を考えなければいけないということで、いましばらく調査・研究したいということで、ずっと答弁しているところでございます。これにつきましては、本当に実効性のあるものにしなければいけないと、担当は思っておりますので、今後とも検討させていただきたいというものでございます。

○丸山わき子君

これ、いつまでも調査・研究をしているのではなくて、やはり今本当に、こういう委託業者のもとで働く方々が最低賃金も保障されているのかどうか。そこら辺が大変不明瞭なところでありまして、やはり、そういう点では、今だからこそ、早期にこの公契約条例を実施していくと。そういう取り組みを進めていただきたいというふうに要望するものであります。

次に、お伺いいたしますのは、総務費であります。今回の補正は、人勧による職員の1億1千400万円の削減、これが補正され、特別職も若干の削減をしているところであります。

そこで、お伺いいたしますのは、新市長の報酬について、市長はご自身の報酬について、どのようにお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○市長（北村新司君）

市長の給与削減につきましては、平成23年3月まで給与月額から削減が行われております。私の給料削減につきましては、今後、自分でしっかりと熟慮いたしまして、必要なときに議会に提案したいと思っております。

○丸山わき子君

平成23年3月まで削減されていると言われても5パーセントなんですね。それで、今、八街市の税収の状況、これは市長も議員時代から、その状況はよくよく把握されていると思います。徴収強化対策を講じ、職員の皆さんが一生懸命頑張っても、年々その徴収率は下が

っているわけですね。これは、職員の皆さんに問題があるわけではない。また、市民の皆さんに問題があるわけではない。市民の皆さんの担税力、払いたくても払い切れないという、そういう実態があるところに、きちんと目を向ける必要があると思うんですね。こうした市民の払い切れない実態、やっと支払う税金、そのもとで、特別職のこうした報酬というのは、この実態に見合った対応をしていくべきであるというふうに思うわけです。

八街市の収納率は、ここ数年、最下位グループ、下から2番目という状況なわけですね。それで、八街市と類似団体である東金市の市長の報酬というのは、72万2千500円なんです。八街市よりも、約10万円低いわけですね。私は、こうした点では、本当に市長がしかるべきとき、自分が考えてというのではなくて、八街市のこの財政の状況からいえば、早期にこの削減に取り組むべきであるというふうに思うわけなんです。そういう点で、今の八街市の市税収の状況、市民の生活実態からいって、市長はもっと早く対応すべきであると。最も早く対応すべきであるというふうに思いますが、再度、その辺についていかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど答弁したとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○丸山わき子君

市民の皆さんからは、早期の削減をすべきだと、そういう厳しい声も上がっております。ぜひ、これは早期の対応をいただきたいと、このように申し上げておきたいと思います。

次に、17ページの広報費についてお伺いするものであります。これは、月2回の発行の準備ということで、今回の予算措置となっているようでありますが、この月2回の発行によって、新年度の予算措置というのは、どのような状況になっていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

新年度予算につきましては、現在、策定中でございますので、この場では、ご答弁は控えさせていただきますと思います。

○丸山わき子君

この2回にすることによって、予算は増えるのかということをお伺いしたかったんですね。その辺の問題と、それから、数を増やすということは、それだけ市民の皆さんに市の情報を伝達すると、その機会を増やすという点ではいいなというふうに思いますが、現在、この広報がどのくらいの世帯に配付しきれているのかどうか。その辺については、担当課はどんなふうに把握されているのか、ご説明いただきたいというふうに思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほどの新年度の予算の関係でございますけれども、当然、現在の月1回発行から2回発行ということになりますので、折り込み料も含めまして、できるだけ増額はしたくないというところでございますけれども、増額になる見込みだというふうには予想はしているところでございます。

それから、広報の発行状況でございますけれども、22年度につきましては、毎月2万6千300部を発行しているところでございます。そのうち、新聞への折り込みが約2万5000部弱。それから、新聞を取っていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、その方たちにつきましては、希望によって郵送をしているというような状況でございますけれども、この郵送世帯が概ね300ほどということでございます。そのほか、市役所の受付、あるいは駅、あるいは郵便局と公共的なところには置きまして、なるべく多くの市民の方々に手にとっていただくような配慮はしているというふうに感じております。

○丸山わき子君

商業新聞を取っていないと、なかなか広報が行き渡らないと。今、多くの家庭が新聞を取っていない状況があるのではないかなというふうに思うわけなんです。そういう点では公の施設に広報を置いているといっていますが、さらに、その置く場所を広げる必要もあるんじゃないかなと。例えばスーパー等に置かせてもらうというようなことも検討すべきではないかなというふうに思います。せっかく2回発行し、市民の皆さんに情報を提供していくわけですから、より多くの皆さんに渡る、そういうことも、ぜひ、検討いただいて、月2回の発行を進めていただきたいというふうに思います。

次に、商工費について伺います。今、大変な不況、そして円高のもとで、中小零細業者の皆さん、本当に大変な状況になっているというのが実態であろうかというふうに思います。そうした中で、商工費が人勤による職員の人件費削減だけで、終わらせるような内容になっているのは、大変残念であります。本当にこの不況対策に力を入れた、そういった補正予算にすべきではなかったかなというふうに思うわけです。

一般質問の中でも、市長は地域経済の状況は厳しいというふうに答弁されております。そして、また、地元業者の受注機会の拡大を進めていきたいという答弁もされているわけですね。そうした中で、木造耐震の改修、これを導入していくということも答弁されているわけですが、これは、経済波及効果はどのくらいあるというふうに見ているのでしょうか。その辺について伺います。

○建設部長（糸久博之君）

木造の耐震化の経済効果ということでございますけれども、今、準備をしております、耐震化につきましては、多くの人が地元の業者を使っていただければ、経済効果ということがあろうと思いますけれども、実際に今耐震診断等をしておりますけれども、耐震診断も少ない状況でございまして、今現在で使っていただければ、地元にあるかなという感じはしますけれども、詳細につきましては、まだ、わからないところでございます。

○丸山わき子君

この耐震化の改修に関しましては、いろいろと制限がありまして、利用がなかなか思うようにいかないというのが実態のようであります。そういう点では、地元業者の受注機会の拡大、あるいは経済波及効果というのは、あまり期待できないわけですね。先だっても一般質問の中で、経済波及効果は抜群であると。この間も共産党は取り上げてきたところですが、

この経済波及効果がある住宅リフォーム助成制度に関して、市長はやりませんと。その理由が全く述べられない中で、やりませんという答弁をいただいております。なぜ、やらないのか。波及効果がある。それから、地元業者の受注機会、これを保障していく最も大きな制度であるというふうに思うわけなんです。そういったものが、もう既に全国各地で実施をされている。それから、千葉県下では、いすみ市が、これは毎月の統計をとっておりますが、10月には経済波及効果は20倍あったと。この4月から11月までの状況を見て、平均すると経済波及効果は14倍あったということなんですね。それだけ、多くの業者の皆さんが仕事を受け、そして経済波及効果を進めているという状況なんですね。これ、なぜ、調査もしないで、やらないと市長はそういう答弁をされているのでしょうか。市長の答弁をいただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

6款1項1目、商工総務費についての今回のことですけれども、人件費の減額を計上したものでありますが、先ほど答弁した内容と重複するようなどころがあるかもしれませんけれども、現下の引き続き厳しい経済情勢の中で、国策の対応として必要不可欠であり、本市でも緊急雇用対策の経済危機対策での各種交付金を活用し、地域経済の活性化を図ってまいりました。また、中小企業の支援策として、制度融資の利率の引き下げやセーフティーネットの保障申請の迅速な対応等により、中小企業者が経営に必要とする資金繰りの充実にも努めております。今後の政策の充実はもちろんでございますけれども、先般の一般質問の折にも申し上げましたけれども、さらに公共工事の地元業者の受注機会の拡大を図ってまいります。

+

○丸山わき子君

公共事業の地元業者の受注拡大、それは当たり前です。そんなの当たり前のことです。それでも、この不況の中で、業者の皆さんが立ちあがれないような、そういう打ちのめされているわけですから、そこで、さらに仕事を確保していくのには、何が必要なのか。その研究が必要なんです。それをやらないで、ただ、住宅リフォーム助成制度はやりませんと。それは不思議な答弁です。これは、各地で今経済の波及効果だけではなくて、自治体の財源確保に見合う行政効果があると、こういうことをそれぞれの自治体関係者は言い始めているわけですね。つまり、税収にもつながっていくということを言っているわけですよ。ですから、そういう点でも、もっともっと懐を広くして、こういった経済対策に立ち向かっていく。そういう姿勢が必要であると思います。市長、ぜひ、住宅リフォーム助成制度、これの調査・研究を進めていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（古川宏史君）

丸山議員に申し上げます。

会議規則第56条の規定により、質疑は同一議題について2回を超えることはできません。

○丸山わき子君

議長の権限で答弁させればいいでしょうよ。議長、権限あるんだよ。

○議長（古川宏史君）

要望をお願いします。

○丸山わき子君

市民が今どんな状況か、わかっているのですか、本当に。

○議長（古川宏史君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了します。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、議案第3号、平成22年度八街市一般会計補正予算について、3款2項3目の母子福祉費についてなんですが、ひとり親家庭医療費について伺います。

ひとり親家庭の特に父子家庭についての医療費をお聞きしたいと思います。父子家庭は先日の一般質問の中では、118世帯あるということでございましたけれども、その中で、このひとり親家庭の医療費を受けられるのに、受けておられない世帯は、どのくらいあるのか、まず、お聞きします。

○市民部長（森田隆之君）

まず、本年の児童扶養手当が父子家庭に拡充される前の本年7月31日現在は、父子家庭数は7世帯となっています。それで、その後、父子家庭が拡大された後、8月以降の認定になりますが、そこでは、ひとり親家庭と医療費制度の対象者は24世帯となっております。

○京増藤江君

少し増えたということですが、本来ならば、児童扶養手当を認定された家庭が30世帯あるわけですから、少なくとも、この30世帯までは、このひとり親家庭に該当すると思うわけですが、そのほかにも、もっと該当する世帯はあると思うんですが、その周知徹底については、どのようにするおつもりなのか、お聞きします。

○市民部長（森田隆之君）

引き続き、ホームページ等には常に掲載しておりますし、窓口に申請に来られた、そのほかの手续で来られた方についても、該当するような方については説明をしております。医療費助成のこの制度自体が、時効が2年ありますので、その間にはかなり周知もできるし、申請もされるのではないかとこのように考えております。

○京増藤江君

母子家庭も本当に生活が大変なんですけれども、父子家庭についても、やはり子どもを育てながらというところでは、残業もできない、いろんな制約があつて生活に困難を来していると、こういうご家庭も多いと思うんですね。この118世帯と思われる父子家庭について該当者の方々が本当に少しでも早く、ひとり親家庭の医療費助成を受けられるようお願いしておきたいと思います。

次に、24ページの児童扶養手当についてなんですけれども、これも30世帯が認定されているということなんですが、この30世帯だけが、この児童扶養手当の対象者なんですか。

○市民部長（森田隆之君）

推計で118世帯が父子家庭の数となりますが、この中には所得制限にかかる世帯も当然ありますので、厚生労働省の全国の父子家庭数のうち、所得分布から児童扶養手当の対象と想定される父子家庭の割合、これが厚生労働省によりますと53.4パーセントというふうに公表されています。したがって、118世帯のうち63世帯が本市の対象者になるのではないかという試算が出ております。それによりますと、30世帯が申請しておりますので、約半数は申請がされているという状況でございます。

○京増藤江君

今の答弁のように、約半数は、まだ、対象から外れていると、認定から外れているのではないかという推定となっております。また、特に八街市の場合は国保税も本当に払い切れない世帯が多いことを考えましても、全国の試算よりも割合は、もしかしたら児童扶養手当を受けることができる世帯は多いかもしれないということも含めまして、本当にきめ細かな対応をお願いして、父子家庭への援助をお願いしておきたいと思います。

次に、25ページの生活保護費についてなんですが、生活保護は毎年、月を追うごとに増えているわけですが、この11月末までの生活保護受給者と前年度とを比較して、どのくらい増えているのか。それと、生活保護を受給される方がホームレスだった場合には、無料低額宿泊所に入らざるを得ないんですけれども、この間、この無料低額宿泊所から出られた方があるのか。あるとしたら何人なのか、お伺いします。

○市民部長（森田隆之君）

まず、11月末の生活保護の受給世帯ですが、561世帯。受給人数は821名です。昨年度の同時期と比較しますと、94世帯、135名の増となっております。

それと、無料低額宿泊所から何名が出たかということは、今、把握しておりません。

○京増藤江君

無料低額宿泊所から出た方が何人か把握していないと。これは本当に、この無料低額宿泊所の趣旨からいっても、よろしくないと思うんですよ。なるべく早く、ここから出ていただいて、自立していただく。これが、この宿泊所の意味なんですからね。そして、私も何回か訪問しておりますけれども、やはり、あそこに長くいると働きたいという気持ちはあるけれども、本当に自立できるのかと、そういう自信をなくしていく。そういうふうに感じられます。ですから、私も前に関わった方が、本当に出たいという気持ちがあったのに、いろいろと出たら大変なような、そういう例えば、鍋、釜も自分で用意しなきゃいけない。そういうふうな受け取り方をするような対応をして、本当に出られなくしてしまった。そういうことがございます。そして、やはりこの不況の中で本当に経済的に自立するということは、大変なわけですから、少しでもアルバイトするとか、そういうことがあれば、私は、ぜひ出てくださいと、そういうふうな指導が必要だと思うんですね。そのことについてはどうなのかということと、あと、やはり無料低額宿泊所の方々も、そして生活保護をアパートで受けておられる方々も本当に働きたい方がいらっしゃいます。就労支援員の援助に従って、例えばパソコンなどを習いに行っている場合、交通費も出ると思うんですが、その辺はどうなってい

十

るのか、伺います。

○市民部長（森田隆之君）

まず、太陽荘に一番多く無料低額宿泊所では入っておりますが、そのうちの14人については、現在も就労の支援をしております。この中から就労できる方が出てくれば、本当にいいと思います。

それと、議員がおっしゃった交通費の関係ですけれども、そちらの方も支給はされるということになります。

○京増藤江君

太陽荘については、これは教育を受けたりするときに交通費が支給されているということのような答弁でございましたけれども、一般的にも、これは支給するべきものだと思うんですが、2回しかできないと言うでしょうから、後でしっかりと聞きますけれども、これは生業のための教育を受けている場合、支給すべきものだと思いますので、これは後でちゃんと結論を出していただきたいと思います。以上です。

○議長（古川宏史君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了します。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

一般会計の30ページですが、先ほど丸山議員の答弁に市長は大変冷たいといひますか、この八街を一体どうやっていくんだろというような感じを受けました。今、地域でこういう経済悪化のもとで、閉塞感の中で、どうして地域おこしをしていこうかと、今、地域が、全国の自治体が、躍起になっているわけですよ。やはり、こういうことで、八街市を活性化していく、それは何が一番いいんだということなんですよ、やはり。ですから、いろんな工事も含めて、地域の地元の業者を使っていく。地元の人たちを雇用していく、こういったことは大変重要になってくるのではないかと思います。住民目線で市長も市政を進めていくんだということですから、ぜひ、その辺をしっかりと、この23年の予算にも、そういうことを盛り込んだ予算を作っていく必要があるんじゃないかなと、このように思いますね。

その辺をしっかりと、やっていっていただきたいと、このように思います。

そこで、道路の問題ですが、これもやはり補正予算が900万円、道路維持修繕工事として計上されました。しかし、この八街市の道路を見ても、私は一般質問でもやりましたけれども、後回し、後回しにされてきた事実というのはあるんですよ、やはり。だから、今、市内を走ってみても、ガタガタの道路があっちこっちにあって、歩道もない道路がたくさんあるわけです。こういう問題をやはり先にやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。私は、900万円では全く、補正は少ないと思います。それは、担当課も一生懸命頑張っているんでしょうけれども、この修繕維持工事、900万円の今回は補正がされましたけれども、事業内容について伺いたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

事業内容につきましては、道路の舗装修繕工事でございます、場所は113号線、木原地区、116号線の滝台と四木でございます。あと、その他の市内一円の小規模な補修工事でございます。

○右山正美君

担当課含めて、市の職員さんもそうですけれども、やはりあちこち市内を走っておられると思うんですよ。今回、北村市長が市長になられたわけですが、市長の前の市道というの、ものすごい産廃を捨てた場所かどうか知りませんが、あの辺もガタガタですし、やはり少しずつ手を加えていく必要があると思いますよ。何か言うと、470キロぐらい、いろいろ長くてどうのこうのと言っていますけれども、東金市はもっと長いですからね、市道は。ですから、やはり計画的に、これは予算をとって、どんどん進めて、通りやすく事故がないようにしていく必要があると思います。そういう点では、補修も含めて3月議会の予算もやはり積極的にとっていただきたいと、このように思います。

次に、道路排水整備を伺いますけれども、11月1日未明の大雨、これによってかなりミニ団地も床下浸水、道路も冠水。そして、子どもたちが通る通学路も冠水して、長靴に水が入るような状況の箇所が多くありました。やはり少しずつ対策を講じていかなきゃならないというふうに思いますが、あちこちで、そういった対策を少しずつはやっていると思うんですけれども、今度の計上された補正予算の事業内容、これについて伺いたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

事業内容につきましては、排水整備工事が2カ所でございます。場所につきましては、用草の10号線、これはJ A川上支所の跡地のわきから勢田方向へ向かって、約200メートルぐらい行ったところの左に曲がったところでございます。流末がなく、道路が冠水する場所でございます。

それと、もう1カ所につきましては、用草の1号線でございます、用草の天神橋から夕日丘方向へ向かい、坂を上り切ったところを西側に入ったところのくぼ地の地形のために、雨水がたまってしまう場所でございます。

○右山正美君

これも、予算を取りながら、あちこちで工事は進めていますけれども、まだまだ全体的な箇所からすれば、冠水箇所というのは大変多いわけですから、ぜひ、これをやはり予算をとってやっていただきたいと思います。同時に政府は、地域活性化交付金、こういったものも交付しております。きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、それぞれ用途はあるわけですが、でも、千葉県だけでも、きめ細かな交付金は12億6千98万8千円、住民生活に光をそそぐ交付金というのは、4億7千7万8千円、こういう基金も、これは第一次交付ですから、第二次交付が、また、1月中には出されるわけです。こういった活用もどんどんしながら、ミニ団地の問題も言いましたけれども、やはり住みやすく、住環境整備をしていくこと。このことも大変重要だと考えますし、まして学校の朝陽小学校なんかも、まだ、これから設計をやって、それから建て替えなんですよ。何年も何年もやって子ど

もたちは学校を卒業しちゃうじゃないですか。こういう問題が後回しにされているんですよ。やはり、これはどんどんそういったものには予算を使っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

次に、下水道関係を質問しますけれども、一般会計を削って、地方債にかえるというものですけれども、その事業内容について、まず伺います。

○下水道課長（吉田一郎君）

このことにつきましては、汚水整備事業費の一部を雨水整備事業費に流用したことにより、汚水整備事業費の控除財源でありました、受益者負担金分を起債措置にかえるものでございます。受益者負担金分の90パーセントほど、起債として追加発行するものでございます。

○右山正美君

下水道料金も引き上げて、議会が始まる前に全協の中で、公的資金補償金免除繰上償還、これの説明がありました。これは、何億というお金を返済していくわけですが、この返済のもととなるのは、やはり民間活用、銀行から借りて返済していくものというふうになっているわけですが、そういった利息分が入ってくるということですが、借金そのものは、残るわけであります。

京増議員の一般質問の中でもありましたけれども、というのがあるにも関わらず、大池第三雨水幹線事業を進めようとしているわけですが、これが現在のところ39億円、その半分の20億円が市の借金、担当課といろいろお話させていただきましたら、これは約3割か4割が減っていくということでございますけれども、しかし、それにしても20億円近い、15億円か、そういったお金が市債として、やはりお金を作らなければいけないわけですから、借金として残ってくるわけですよ。そうしますと、先ほど言いました道路なども、あるいは学校施設も、ソフト面の不登校や登校しない子どもたちのソフト面のそういった問題など、さまざまな事業が、そういった駅北側区画整理事業と含めて、同じような体制で、また、財源がそういったところに注がれるということになってくるわけですよ。そうなりますと、また、だんだんと住環境整備が遅れてくるということでは、これは大変困るわけです。そういう意味では、そういったもろもろのことを勘案しても、やはり先に進めなければならない事業というのは、もうわかっているわけですから。その辺について、市長はどのように思いますか。

○市長（北村新司君）

大池第三雨水幹線につきましては、八街駅北側市街地の浸水被害の解消、八街駅北口土地区画整理事業の雨水排水の流末の目的と融資、また、大池第三雨水幹線の整備により、文違ニュータウンを通過する既存水路の雨水流入量の減少による浸水被害の軽減も図られます。このように、大池第三雨水幹線の整備は、大池排水区の全体の雨水排水区となるものであり、行財政改革の中にありましても、必要な事業とあると考えております。

○右山正美君

行財政改革のもとにはならないと、私は思われます。これは、やはり何を先にやる事業か

といいますと、それは、私は市長の命は認めますよ。いずれはやらなきゃいけない問題だと思います。でも、今すぐやる事業とか何とかという問題じゃなくて、残された部分というのは、ほかにいっぱいあるわけですよ。道路1つにしろ、排水1つにしろ、学校の問題1つにしろね。ですから、そういったことが優先されるべきじゃないですかということを、私は強く言いたいわけであります。

何をしても住民目線で市長は進めていくんだということですから、先ほどの答弁じゃないですけども、そういう経済活性化もやらない、何もやらないんじゃないですか、大型事業だけ進めて。また、財政は硬直化しますよ、これははっきり言って。ですから、もろもろの面を見て、やはり23年度の予算は、そういう住民目線での住環境整備とか、そういったものも含めた予算を作してほしいと、このように思います。以上で終わります。

○議長（古川宏史君）

以上で、右山正美議員の質疑を終了します。

次に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

○桜田秀雄君

それでは、私の方からは、補正予算、予算書17ページの広報費、これについてお尋ねいたします。

先ほど、丸山議員の方からも質問がありまして、概略説明があったわけですけども、この備品購入費45万円、今度は月2回の発行、そういうことで、その準備だということでございますけれども、この機材を使って、現在も含めてそうでございますけれども、紙面づくりなんです、内容を含め、レイアウトも含めて、どの辺まで市の段階でやっていらっしゃるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

現在の広報の編集作業につきましては、ほとんど職員が行っておりまして、そのデータを印刷業者に渡して印刷をしているというような状況でございます。

○桜田秀雄君

この広報紙を見ると、確かに、ある程度の技術があれば、ほとんど編集はできるであろうと、このように思うんですね。私は、大東区の外れの方に住んでいまして、外れていますから、同じ市に山武市の広報紙、八街市の広報紙、これが一緒に来るんですね。やはり、一緒にこうやって見てみますと、やはりどうしても山武の方が内容も充実していますし、読みやすいし、情報もいっぱいあると、そういうことで、やはり八街は遅れているのかなと、そういう思いがするんですね。市長は、所信の中でも申していましたけれども、市民の満足度を上げるんだと、こうおっしゃいました。私も、今、八街に課されている課題は、それが最大の課題であろうと、そう思うんですね。そういう意味では、やはり八街の情報というものをどんどん発信していくと。その中で、市民の皆さんに理解をしていただいて、そして、市民の皆さんに市政に参加をしていただくと、そういう方向では、この広報紙というのは大きな

+

役割を果たすわけですから、ぜひとも、過去には何かA4で発行をしていた、こういう時期があるという話も聞いておりますけれども、ぜひ、今、主流はA4ですから。これですと、僕も毎月保管しているんですけれども、とじて置く場所がないんですね。本棚に入れようと思っても、まず、本棚に入るような本棚がありません。そうした意味で、大体、体裁は決まっていると思うんですが、A4、これも今後検討課題にいただければ、ありがたいなと、こう思うんですが、市長どうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

事務的なことなので、私の方からご答弁をさせていただきます。広報紙の役目でございますけれども、ご承知のとおり、1つは市からの情報提供ということ。それから、もう一つは地域や団体、市民の活動をお知らせする。コミュニケーションのツールというような大きな役割が2つあるかと思います。過去にA4から現在のタブロイド判に変更したというような経緯があるようでございますけれども、これによりまして、紙面は大きくなります。記事が分割されないというようなこともありまして、非常に読みやすくなるというようなことから、タブロイド判にしたというようなことも聞いております。

今回、情報を広く発信していくということで、遅延がないように広く発信をしていくということで、月2回発行ということにさせていただくように、現在、作業・準備を進めているところでございますけれども、この中では、2回発行になりますので、若干、文字を大きくして読みやすくするというようなこと。それから、写真とか、イラストを多用して、市民の目によく止まるようにというような工夫、これらも考えていきたいというふうに思っております。

○桜田秀雄君

次に、予算書26ページ、予防費の關係の新型インフルエンザワクチンの關係ですが、307万6千円、これが計上されておりますけれども、対象人員を含めて、具体的な事業内容をお聞かせ願いますか。

○市民部長（森田隆之君）

これにつきましては、新型インフルエンザワクチン接種事業、助成事業ですが、低所得者、生活保護世帯ですとか、住民税の非課税世帯、これに対しまして助成をするものです。今回の補正予算では、助成の見込み数を12歳以下の方を217人、13歳から64歳未満の方を1千423人、それと65歳以上の方を1千314人、合わせて2千954人を見込んだものでございます。

○桜田秀雄君

ちょっと、今、私も体調を壊しまして医者に行っているんですけれども、私の行っている医者は、市内の医療機関ですから、多分その医療機関に来る患者さん、周辺ですと富里、佐倉ですかね。こんな感じで、一応、自己負担、これが例えば山武市の場合は2千600円、佐倉、富里、今現在やられているインフルエンザですが、富里は1千200円、八街は1千円という掲示がされているんですね。今回の事業もそういう内容になるんでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

今おっしゃったのは、65歳以上の高齢者インフルエンザの助成だと思いますが、印旛管内でも6市1町が本市と同額の1千円の負担で接種の方の実施をしております。高齢者につきましては、インフルエンザが発症した際に、重症化を防止するという観点から実施しているものでございますので、負担についてはご理解をいただきたいと思います。思っております。

○桜田秀雄君

ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、医療費というのは自由診療ということで、これは独禁法は適用されるんですかね。例えば、市内のインフルエンザの基本料金、幅があるという話も聞いているんですが、その辺、掌握はしておられますか。

○議長（古川宏史君）

2回答弁していますよね。次の質問に入ってください。

○桜田秀雄君

次は、37ページ、市民体育祭運営費についてお尋ねをいたします。

当初予算は308万6千円だったと記憶をしておりますけれども、今回、減額の補正が提案をされています。中止になりますと、この内容が医師への謝礼金、あるいはテント、椅子等の賃借料、自動車借上料金などという内容になっておりますけれども、中止になってもかかる経費というのは、どのようなものがあるのでしょうか。

○教育次長（越川みね子）

中止になりますと、現在はここで減額させていただいているんですが、当日、朝5時に中止決定をさせていただいておりますので、地区でお使いになりました補助金をこちらでおあげしておりますので、その一部が使われているかと思えます。

○桜田秀雄君

多分、私の記憶ですと、この6年間に3回ほど中止になっていると思うんですね。やはりこれだけ中止が多いと、区の方でも大変参加者も固定をしておりますして、人集めも難しいと。あるいは、応分の経費もかかるわけで、さまざまな意見が出ているのかなと、こういうふうに思います。今回の中止以降、関係者の皆さんで反省会のようなものが持たれたと、こういう話も聞いておりますけれども、そうした話は出ていないのでしょうか。

○教育次長（越川みね子）

終わりましたから反省会を持ちました。ご質問の件なんですが、そのような意見もあるとは伺っております。今後の課題といたしまして、皆様の幅広い意見を聞きながら検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（古川宏史君）

以上で、桜田秀雄議員の質疑を終了します。

これで、通告による質疑はすべて終了しました。

ただいま議題となっています請願第22－3号及び議案第1号から議案第9号を配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

+

議案付託表に誤りがあった場合は、議長が処理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古川宏史君)

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により、各常任委員会の開催日の通知とします。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日、21日から26日までの6日間を各常任委員会の開催、議事都合及び休日のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古川宏史君)

ご異議なしと認めます。

明日21日から26日までの6日間を休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

27日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

ご苦労さまでした。

(散会 午前11時00分)

+

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 請願第22-3号

議案第1号から議案第9号

質疑、委員会付託

2. 休会の件

.....

請願第22-3号 環太平洋戦略的連携協定（T P P）への加入に反対する意見書提出を求める請願
議案第1号 市道路線の変更について
議案第2号 市道路線の認定について
議案第3号 平成22年度八街市一般会計補正予算について
議案第4号 平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について
議案第5号 平成22年度八街市介護保険特別会計補正予算について
議案第6号 平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について
議案第7号 平成22年度八街市下水道事業特別会計補正予算について
議案第8号 平成22年度八街市水道事業会計補正予算について
議案第9号 印旛郡市広域市町村圏事務組合の経費の支弁方法の変更及び印旛郡市広域市町村
圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

+

+

+

+

+

+

+

+

+

− 2 4 0 −

+